

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和 3年 8月 1日 至 令和 4年 7月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人徳心会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市文教町7番11号102

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 30年 9月 4日

(4) 設立登記年月日 平成 30年 9月 21日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	石丸 幸太朗	いしまる耳鼻咽喉科管理者
理 事	石丸 美香	
同	石丸 忠之	
同		
同		
同		
同		
監 事	森口 拓矢	
同		
評 議 員		
同		
同		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	該当なし		一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	いしまる耳鼻咽喉科	長崎市文教町7番11号102	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
介護老人保健施設	該当なし		入所定員 名 通所定員 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 9月16日 令和2年度決算の決定

令和 4年 7月30日 令和4年度の事業計画及び借入金額の最高限度額の決定

法人名 医療法人 徳心会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市文教町7番1-1号 2-0-2

貸 借 対 照 表
(令和 04 年 07 月 31 日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	95,406	I 流動負債	19,772
II 固定資産	24,721	II 固定負債	98,466
1 有形固定資産	21,179	負債合計	118,238
2 無形固定資産	1,730	純資産の部	
3 その他の資産	1,812	科 目	金 額
		I 基 金	12,000
		II 代替基金	0
		III 利益剰余金	-10,110
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	1,890
資産合計	120,128	負債・純資産合計	120,128

法人名 医療法人徳心会

※医療法人整理番号

所在地 長崎市文教町7番11号102

損 益 計 算 書

(自 令和 3年 8月 1日 至 令和 4年 7月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	97,469
2 事業費用	93,391
本来業務事業利益	4,078
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	4,078
II 事業外収益	581
III 事業外費用	1,057
経常利益	3,602
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	3,602
法人税等	71
当期純利益	3,531

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人徳心会

※医療法人整理番号

所在地 長崎市文教町7番11号102

財 産 目 録

(令和 4年 7月 31日現在)

1. 資	産	額	120,127 千円
2. 負	債	額	118,238 千円
3. 純	資 産	額	1,889 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	95,406
B 固 定 資 産	24,721
C 資 産 合 計 (A+B)	120,127
D 負 債 合 計	118,238
E 純 資 産 (C-D)	1,889

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

医療法人徳心会
理事長 石丸 幸太郎 殿

私は、医療法人徳心会の令和3会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年9月22日
医療法人徳心会
監事 森口 拓矢